

2020年3月4日

新型コロナウイルス感染症対策についての声明

日本公衆衛生学会 理事長	磯 博康
感染症対策委員会委員長	前田秀雄
災害・緊急時公衆衛生活動委員会委員長	安村誠司

新型コロナウイルス感染症への対策・対応に関し、国、都道府県、区市町村、医療機関、民間企業・事業者等の関係者の皆様が最大限の努力をされていることに深甚の敬意を表します。ここに謹んで、感染症で亡くなられた方へのお悔やみと、現在治療中の方へのお見舞いを申し上げます。

多数の感染者を中国で発生させた新型コロナウイルス感染症は、今や全国に流行が拡大するかどうかの重要な岐路に立たされています。新型コロナウイルスに対して免疫を有している人はほとんどいないため、北海道、首都圏を中心にみられている流行が全国に拡大しはじめると、医療機関、行政機関のみではその対応が十分にできなくなることが懸念されます。また、感染者・患者の発生が増加すると、高齢者、基礎疾患を有する人などに被害が集中することになります。

日本公衆衛生学会は、国、都道府県、区市町村、医療機関、大学・研究機関で、対策・対応に直接関与している学会員も多く、改めて国民（住民）並びに関係者の皆様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を阻止するために一丸となって対応することを呼びかけます。

特に、公衆衛生の第一線機関である全国の保健所には感染拡大の端緒となるクラスター（小規模の集団感染）の発生を監視し、そのクラスター対策の徹底を進めることを求めます。保健所設置自治体においては、部局横断的に感染拡大阻止のための体制づくりを整えることを求めます。

1. 国民（住民）の皆様へ

新型コロナウイルス感染症が、大流行するかどうかの重要な時期にあります。ワクチン、治療薬がない段階では、感染拡大を阻止する一番重要な方法は、人が集まる機会を減らす、人混みの場所は避けるなど、感染伝播のリスクを少なくすることです。医療機関に予約や連絡なしに受診すると、感染の拡大に至る可能性があることから、新型コロナウイルス感染ではと思われる方は、保健所ないしかかりつけ医に連絡してから受診するよう切にお願いします。

感染症の感染者・患者や疑われる方には、皆様の温かい理解と支援をお願いいたします。感染者・患者に対する偏見や差別は、感染者・患者を潜在化させ、適切な受診行動や正確な情報提供の妨げとなり、結果的に感染拡大につながります。

2. 保健所設置自治体の皆様へ

全国的に感染者・患者が増えてきています。これからは保健所が発生した感染者・患者の積極的疫学調査を実施し、クラスター対策を徹底して感染の拡大を阻止する、ないし感染流行の大きさを低減する役割を果たすことが求められています。

保健所設置自治体には、専門家会議で提言されているクラスター対策のための体制を至急強化して、実施できる体制を整えて下さい。大きなクラスターが発生すると感染拡大は止められなくなります。そのためには現在の保健所の人員だけでは対応できないところも多いと思われます。都道府県と政令指定都市・中核市等の自治体との連携のもと、自治体対策本部の長の判断として感染症担当部局の職員だけでなく他部局・部門の保健師等職員の動員や関連機関からの応援を要請し対応下さい。

応援要請先の例)

- ・ 庁内の健康推進・福祉部門所属の保健師等の応援
- ・ 庁内の衛生部局の食品衛生監視員等の技術系職員の応援
- ・ 庁内の衛生部局以外の技術系・事務系職員の応援
- ・ 医療機関感染症科、大学衛生学公衆衛生学等の専門職・専門家の応援

3. 医療機関の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染者・患者が少ない段階においては、保健所を中心にクラスター対策を積極的に行うことが必要です。院内で気になる感染者・患者がいる場合は、早急に保健所に情報提供をして、ご相談ください。

情報提供いただきたい例)

- ・ 重症化リスクを考慮すべき高齢者、基礎疾患を有する者の集まり
- ・ 患者の重症度
- ・ 換気設備が無い閉鎖空間などの室内環境

保健所は、クラスター対策に力を注ぐことが求められていますが、感染症対策に関わる人員が十分とは言えません。保健所から依頼があった折には、保健所のクラスター対策にご協力をお願いします。

今後、さらに医療機関において院内感染の発生が起こる可能性があります。院内感染の監視体制を強化し、医療機関でのクラスター防止対策の徹底を図って下さい。

4. 厚生労働省への要望

究極の課題は死亡者数の最小化です。そのため、感染が急速に拡大し、既に感染者・患者が急増し先行した対策が必要となっている自治体もあるため、全国一律的な対応を図るのではなく、実情に即応した診療・検査体制の構築が必要です。新型コロナウイルス感染症対策の業務を、各自治体を選択と集中ができるように、流行が拡大期に入った場合の、必要不可欠な業務は何かを吟味し、地域事情にあわせて業務を選択し、臨機応変、迅速に判断し行動できるように、厚生労働省と自治体の役割の明確化と自治体への支援体制を早急に整えていただくことを切望します。